

令和四年三月四日招集
令和四年第二回村議会定例会招集挨拶

本日、令和四年第二回村議会定例会を開催しましたところ、議員各位には、お忙しい中、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。三回目接種につきましては、高齢者や六十五歳未満の方々の追加接種の前倒しを行い、裏磐梯診療所での個別接種を一月から、喜多方市内医療機関での個別接種を二月からスタートしました。

集団接種については、年度内は、二月二十七日、三月十三日、三月二十七日の三日間を計画しています。二月二十七日は、二百名の接種を行ったところであります。

また、五歳から十一歳に対するワクチン接種につきましても、三月二十五日から裏磐梯診療所での個別接種を開始し、令和四年九月三十日まで完了する計画であります。

なお、喜多方市がこの三月一日から、新型コロナPCR検査センターを喜多方プラザに開設しました。検査は、無料で、村民も検査を受けることができます。

二点目は、村税等徴収強化対策についてであります。

今年度におきまして、三回の強化月間を設定し、徴収を強化しました。

第一回は、四月二十六日から五月三十一日まで、滞納繰越の未然防止を重点として実施し、実績は3,605,414円でありました。

第二回は、八月二十五日から九月三十日まで実施し、実績は、滞納繰越分2,744,725円でありました。

第三回は、十二月二十一日から一月三十一日まで実施し、実績は、滞納繰越分3,211,857円でありました。

三回の合計額は、9,561,996円でありました。

主な税目では、固定資産税2,015,547円 国保税 1,865,894円
上下水道料 4,362,319円であります。滞納の解消に向けまして、引き続き徴収の強化に取り組んでまいります。

三点目は、エミューの試験飼育終了についてであります。
平成二十八年度に開始しました、東京農業大学との連携によるエミューの試験飼育につきましては、一次産業、六次産業の面から検証しました結果、事業主体の確保、飼育規模拡大や設備投資等の課題があることから、飼育事業を終了することとしました。

なお、十八羽のエミューについては、譲渡する計画であります。

四点目は、北塩原村ほう賞授与並びに教育委員会顕彰表彰についてであります。

本村の政治、経済、文化、社会の分野で永年にわたって村の発展と振興に寄与されました、特別功労ほう賞一名、功労ほう賞三名、善行ほう賞九名の方々、協働によるむらづくり活動で功績のありました功労者顕彰表彰一団体、文化・スポーツの各分野で顕著な成績を収めました、教育委員会顕彰表彰三十一名の方々が、それぞれ受賞されましたことをご報告申し上げます。

式典につきましては、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら中止とさせていただきます。

五点目は、職員の人事関係についてであります。

今年度末の退職予定者は、定年退職二名、自己都合退職一名、再任用職員二名の五名であります。

また、新規採用職員は、五名を予定しております。

(施政方針)

ここで、行財政の運営について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株により感染が爆発的に拡大し、県内での感染者数が高い水準で推移し医療体制がひっ迫しています。

また、三月六日までまん延防止等重点措置が適用されています。

さらには、ステルスオミクロン変異株の出現など、依然として予断を許さない状況が続いており、経済に大きな影響を及ぼしています。

このような厳しい状況の中ではありますが、人口減少対策、子育て・教育、健康と福祉、商工観光業・農林漁業の振興、防災・減災、行財政の各分野について、中期財政計画に基づき、自然・文化・人を生かす予算を編成したところです。

この結果、一般会計の歳入歳出の総額は、三十二億五千六百八万二千元となり、前年度と比較しまして、三億三千三百四十五万四千元の増、割合にして十一・四％の増と積極的な予算を編成いたしました。

歳入予算では、村税の予算計上額は、五億二千三百七十五万六千元、前年度と比較しまして約一千三百六十四万一千円の減、二・五％の減となりました。

令和四年度におきましても、令和三年度に引き続き滞納対策に積極的に取り組むことといたします。

また、移動系防災無線の整備、五色沼東エリア拠点整備計画、ワーケーションのさらなる推進、日本型直接支払制度、若者定住化住宅整備や除雪機械更新、道路・橋梁の長寿命化対策など、生活の利便性の向上や産業の振興のための投資的事業を計画しましたことから、国庫補助金は、約二億三千百二万四千元と、前年度との比較で約七千三百十萬五千元の増、村債は、三億五千二百六十万円と、一億二千九百七十万円の増、繰入金は、一億三千三百九十四万七千元と、約六千百万円の増など、国県補助金や有利な起債などを活用しながら、投資的事業と健全な財政運営の両立が図られるよう、財源を確保したところであります。

次に、歳出予算では、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、三回目のワクチン接種、五歳から十一歳までのワクチン接種などの実施経費や幼稚園、小中学校の衛生対策による教育活動支援など、安全で安心な生活のため、引き続き万全の対策を講じるよう必要となる対策費を措置しました。

また、喫緊の課題であります人口減少対策につきましては、裏磐梯地区での若者定住住宅整備を、有利な起債を活用して用地取得から造成、住宅建築まで、財政負担と事業スピードを両立しながら実施してまいります。

また、学校給食無償化の継続、子育て支援、移住定住対策、空き家対策、保育や教育環境の整備など人口減少に歯止めをかける対策に総合的に取り組んでまいります。

教育の分野では、裏磐梯地区の乳幼児保育環境整備を基本構想に基づき、実現に向けて、引き続き計画的に進めてまいります。

GIGAスクール構想に基づくタブレット端末を活用した授業、特別支援児支援や複式学級支援など、教育環境を整えるとともに、学校給食費の無償化を継続し、保護者負担の軽減を図ります。

また、国の文化審議会の答申を受け、村で初めてとなる国指定史跡の展望が開けました柏木城の保存と活用、ふくしま駅伝や、きたしおぼら交流フェスタなど、文化・スポーツの推進と地域間、世代間の交流を促進してまいります。

福祉・健康の分野では、高齢者福祉、介護保険事業、障害福祉の各種計画に基づき、事業の着実な実行に努めます。また、社会福祉協議会の運営支援や高齢者の保健と介護予防の一体的事業の継続、健康診査事業の拡充により、健康長寿の推進に取り組めます。

生活の分野では道路や橋梁の長寿命化や除雪機械の更新、水道施設再編推進事業、下水道処理施設の設備更新、地方公営企業法適用化など生活のためのインフラ整備を図ります。

また、公共交通につきましては、村民生活の暮らしの足を、持続的に確保するため、公共交通の再編を進めてまいります。

そして、緊急自然災害防止対策として、河川災害の防止に取り組めます。

さらに、国土調査の実施により、財産の保全や土地取引の円滑化を図ってまいります。

農林漁業の分野では、営農指導員配置による農業の振興、日本型直接支払制度による農地の多面的機能の維持、山のみち整備や森林環境譲与税基金による森林経営を推進します。

また、鳥獣対策専門員の配置と鳥獣被害対策の拡充により、農作物被害の低減を図り、生産意欲の維持に努めます。

商工観光業の分野では、五色沼東エリアを中心とする国立公園利用拠点計画の実現のため、環境省・福島県と連携して、新たな拠点施設整備のための基本計画を策定し、整備に向けて進めてまいります。

そして、民間団体との協働によるワーケーションの推進、磐梯山ジオパーク事業の推進により、福島県、磐梯山周辺の三町村、関係機関、

そして地域のプレイヤーの皆様とスクラムを組み、磐梯山の地域資源の保全と活用を図ってまいります。

また、北塩原村商工会と裏磐梯観光協会への運営助成を通じて、コロナ禍からの経済活動再開に向けまして、商工観光関係事業者の活動を支援してまいります。

本年四月から供用開始となる蛇平多目的グラウンドをはじめ、村内にあるスポーツ施設を活用しながら、住民の健康増進、合宿利用者の誘致と教育旅行の回復を図ります。

また、イベントの開催や情報の発信を強化しまして、国立公園を拠点として、滞在型の観光地づくり、各地区の観光資源がリンクすることにより、観光の経済効果が村内全域に広がるよう取り組んでまいります。

地域住民活動の分野では、五月二十日から二十一日まで、地方創生・交流自治体連携フォーラムを東京都杉並区との共催により、北塩原村で開催する予定です。

また、中学二年生を対象とする台湾や小学六年生を対象とした沖縄県東村との交流事業、きたしおばら大使、東京農業大学包括連携協定などを通じて、交流人口、関係人口の増加を図ってまいります。

防災の分野では、消防団の出動報酬の導入や機能別消防団員の創設など、消火体制の強化を図るとともに、移動系防災無線を更新し、情報伝達体制と災害対応体制を強化します。

行財政の分野では、預貯金照会電子サービスの導入やインターネット公売、会津地域滞納整理機構と連携した滞納処分の推進、全庁体制による徴収強化月間の継続など、徴収の強化により税収の確保と滞納の解消に取り組んでまいります。

また、会津地域十三市町村と福島県会津管内出先機関の広域連携による自治体DXを推進することにより、デジタル技術を活用した業務の効率化と住民サービスの充実、業務の標準化や広域連携による災害対応などにより、安全で安心な生活、地域産業の活性化、交流人口の拡大など、地域の活性化を広域連携で取り組んでまいります。

(議案説明)

報告第一号は、第二十九期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書についてであります。

令和二年十一月一日から令和三年十月三十一日までの事業報告及び決算書について、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき議会に報告するものであります。

議案第二号は、北塩原村道路線の廃止についてであります。

村道北山・大塩線の道路改良工事に伴い、現道改良部分を廃止するものであります。里道線の延長は163.6mであります。

議案第三号は、北塩原村道路線の認定についてであります。

村道北山・大塩線の道路改良に伴い、旧道部分について、新たに二路線を村道として認定するものであります。樟北線の延長は357.8m
里道・石佛線の延長は982.0mであります。

議案第四号は、蛇平多目的グラウンド条例であります。

蛇平地区に整備しました多目的グラウンドにつきまして、設置条例を制定し、令和四年四月一日から供用を開始するものであります。

裏磐梯地区の方々の健康増進、合宿誘致を推進するとともに、村内の既設の体育施設との連携を図ることにより、村全体で、合宿誘致や教育旅行、村民の健康増進を図りたい考えであります。

議案第五号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を踏まえ、職員の育児休業等の取得要件の緩和など所要の改正を行うものであります。

主な内容は、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和と育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の義務付けであります。

議案第六号は、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

消防団員の処遇改善のため、団員の年額報酬の改正と出勤報酬を新設

するため見直しを行うものであります。

また、日中の消防力を強化するため、機能別団員を創設するものであります。

議案第七号は、北塩原村結婚祝金条例の一部を改正する条例についてであります。

子育て世代に重視した支援制度とするため、支給要件を追加するものであります。

議案第八号は、北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、未就学児の保険料均等割額の五割減額の改正を行うものであります。

議案第九号は、北塩原村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

消防活動等の機能維持を図るため、分団・役職ごとに定数を見直し、さらに、機能別団員を創設するものであります。

消防団員二百三名から百六十二名、機能別団員二十名を加え、合計百八十二名とするものであります。

議案第十号は、令和三年度北塩原村一般会計補正予算（第九号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、一億五百七十四万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十三億四千六十二万六千円とするものであります。

主な内容は、

- いこいの森管理事業費 四百六十七万三千円
- 社会保障・税番号システム整備事業費 二百七十五万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費
五歳から十一歳接種分 四百万六千円
- 除雪対策経費 二百七十五万円

そのほか、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止、事業費確定・事業精査に伴う減額、財政調整基金積立金などであります。

議案第十一号は、令和三年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第三号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、二千八百四十一万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四億一千八百三十七万円とするものであります。

主な内容は、医療費の増加に伴う一般被保険者療養給付費の増額であります。

議案第十二号は、令和三年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第三号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、二百九十六万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二億一千八百九十一万七千円とするものであります。

内容は、水道会計財政調整基金への積み立てであります。

議案第十三号は、令和三年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第三号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、三百四十三万円を減額し、歳入歳出予算の総額を三億六千七百八十七万五千円とするものであります。

内容は、事業の確定に伴う減額などであります。

議案第十四号から議案第二十一号までは、令和四年度北塩原村の一般会計予算、七つの特別会計予算についてであります。

以上、議案二十件をご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、教育長の任命についてを追加でご提案申し上げますので、審議を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

(村長降壇)